

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 康子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	4,007	4,244	16,202
経常利益 (百万円)	311	585	1,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	206	396	853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	203	400	831
純資産額 (百万円)	4,816	5,718	5,415
総資産額 (百万円)	8,219	9,448	8,865
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	21.01	40.31	86.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	20.79	39.96	85.84
自己資本比率 (%)	57.8	59.9	60.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成30年4月に、中華人民共和国で電子書籍事業を行うことを目的として、香港に子会社1社を設立しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

また、当社グループの事業は電子書籍事業のみであり、重要な事業拠点も当社のみとなっているため報告セグメントはありません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は4,244百万円（前年同四半期比5.9%増）、売上原価は1,857百万円（前年同四半期比7.5%増）、売上総利益は2,387百万円（前年同四半期比4.7%増）、販売費及び一般管理費は1,821百万円（前年同四半期比7.8%減）、営業利益は565百万円（前年同四半期比84.8%増）、営業外収益は19百万円（前年同四半期比242.1%増）、営業外費用は0百万円（前年同四半期は計上なし）、経常利益は585百万円（前年同四半期比87.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は396百万円（前年同四半期比92.3%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高と売上原価及び広告費があります。

売上高は、前年同四半期に比べて増収となっています。これは、継続的に実施している広告施策、販売促進施策、サービス改良施策等により、会員数が順調に増加していることによります。

売上原価は、新規コンテンツや翻訳などのコンテンツ制作費は増加していますが、著作権利用料の売上高比率は前年同四半期とほぼ同率となっています。

広告費は、認知度の向上とユーザー層の拡大を図るため、積極的に実施していますが、広告効果検証を行い、効率性が向上したため、前年同四半期に比べて発生金額が減少し、売上高比率も低下しています。

当社グループの当第1四半期会計期間末における財政状態は、流動資産は8,830百万円（前連結会計年度末比7.1%増）、固定資産は617百万円（前連結会計年度末比0.6%減）、資産合計は9,448百万円（前連結会計年度末比6.6%増）、流動負債は3,729百万円（前連結会計年度末比8.1%増）、固定負債は0百万円（前連結会計年度末比60.8%減）、負債合計は3,729百万円（前連結会計年度末比8.1%増）、純資産合計は5,718百万円（前連結会計年度末比5.6%増）、自己資本比率は59.9%（前連結会計年度末60.4%）となりました。

当社グループの資本の財源は、ほぼ利益剰余金となっています。

資本の流動性については、当社グループは、重要な設備等を必要としていないため、総資産の構成は、大部分が流動資産であり、また、流動資産の大部分が現金及び預金となっています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,326,880	10,326,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,326,880	10,326,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	10,326,880	-	414	-	189

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,877,300	98,773	-
単元未満株式	普通株式 2,680	-	-
発行済株式総数	10,326,880	-	-
総株主の議決権	-	98,773	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式40,000株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数400個が含まれています。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都千代田区 紀尾井町3-12	446,900	-	446,900	4.33
計	-	446,900	-	446,900	4.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第24期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第25期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 明治アーク監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,190	6,609
売掛金	1,699	1,843
コンテンツ資産	3	3
その他	356	385
貸倒引当金	5	11
流動資産合計	8,243	8,830
固定資産		
有形固定資産	57	56
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産	563	561
固定資産合計	621	617
資産合計	8,865	9,448
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,788	1,925
未払金	723	768
未払法人税等	194	199
賞与引当金	49	25
株式報酬引当金	43	10
その他	650	800
流動負債合計	3,449	3,729
固定負債		
その他	0	0
固定負債合計	0	0
負債合計	3,449	3,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金	241	241
利益剰余金	4,967	5,265
自己株式	259	258
株主資本合計	5,363	5,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益累計額合計	7	1
新株予約権	30	30
非支配株主持分	29	27
純資産合計	5,415	5,718
負債純資産合計	8,865	9,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,007	4,244
売上原価	1,726	1,857
売上総利益	2,280	2,387
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,327	1,080
代金回収手数料	300	330
貸倒引当金繰入額	3	9
賞与引当金繰入額	12	9
株式報酬引当金繰入額	10	10
その他	320	382
販売費及び一般管理費合計	1,974	1,821
営業利益	306	565
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	3	17
退会者未使用課金収益	2	1
その他	0	0
営業外収益合計	5	19
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	311	585
税金等調整前四半期純利益	311	585
法人税、住民税及び事業税	105	188
法人税等調整額	4	1
法人税等合計	109	190
四半期純利益	201	394
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	206	396

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	201	394
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1	6
その他の包括利益合計	1	6
四半期包括利益	203	400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	207	403
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.を新たに設立し、連結の範囲に含めていません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役役に、每期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

(2)会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

(3)信託が保有する株式

当第1四半期連結会計期間末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は43百万円、40千株、当第1四半期連結会計期間は該当がありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結損益計算書関係)

退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	49	10	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	98	10	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 平成30年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円01銭	40円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	206	396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	206	396
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,819	9,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円79銭	39円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	101	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間の期中平均株式数73千株、当第1四半期連結累計期間の期中平均株式数34千株)を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の計算において、控除する自己株式に含めています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 8日

株式会社パピレス

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚越 継弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。